

発表項目 (行事名)	令和4年度林野火災予防に関する作品(標語)の表彰伝達式について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>森林の重要性を認識してもらい、林野火災の予防啓発を広く行うため、道の主催により、道内の小学生を対象に林野火災予防をテーマとした標語・ポスターを募集したところ、『標語』の部で、留萌管内の苫前町立苫前小学校5年生 大田 茉実(おおた まみ)さんが優秀賞を受賞されましたので、次のとおり表彰伝達式を執り行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○受賞作品 「つなげよう 山の緑を 未来へと」</p> <p>○表彰伝達式 1 日 時 令和5年3月16日(木) 12:55～ 2 場 所 苫前郡苫前町字苫前385番地の1 苫前町立苫前小学校 体育館 3 伝達者 留萌振興局 副局長 山口 知子</p>		
参考	<p>○表彰伝達式においては、同校の入選者3名への記念品贈呈も合わせて行います。</p> <p>○令和4年度林野火災要望に関する作品募集の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標語の応募総数 382作品 ・ポスター原画の応募総数 390作品 ・最優秀賞の標語とポスター原画を元に令和5年林野火災予防ポスターを作成し、林野火災予防を啓発します。 ・添付資料 令和4年度(2022年度)林野火災予防作品について 令和4年度(2022年度)林野火災予防に関する作品募集要領 		
報道(取材)に当たってのお願い	林野火災予防作品の募集で留萌管内の小学生が優秀賞を受賞するのは、平成30年度以来4年ぶりとなりますので、積極的な取材・報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	
担当(連絡先)	産業振興部林務課(担当者:課長 網倉 隆、林務係長 櫻井 麻衣子) TEL(ダイヤルイン) 0164-42-8454		

令和4年度（2022年度）林野火災予防作品について

道内の小学生から応募のあった「令和4年度 林野火災予防作品（標語・ポスター原画）」の中から、最優秀賞各1点、優秀賞各2点を下記のとおり決定しました。

最優秀賞を受賞した標語とポスター原画を活用し、令和5年（2023年）林野火災予防ポスターを作成し、林野火災予防を啓発します。

○標語

最優秀賞	オホーツク 総合振興局	佐呂間町立佐呂間小学校	5年	くすだ 久須田	だいや 大哉	「大切な 山を消さずに 火を消そう」
優秀賞	留 萌 振 興 局	苫前町立苫前小学校	5年	おおた 大田	まみ 茉実	「つなげよう 山の緑を 未来へと」
優秀賞	檜 山 振 興 局	江差町立江差北小学校	6年	やまだ 山田	みゆう 心優	「あなたのね その行動で 林野火災」

○ポスター原画

最優秀賞	上 川 総合振興局	士別市立士別小学校	5年	かみいえ 上家	ちひろ 千尋
優秀賞	オホーツク 総合振興局	佐呂間町立佐呂間小学校	6年	のむら 野村	わか 和叶
優秀賞	上 川 総合振興局	美深町立美深小学校	5年	もりおか 森岡	らいむ 來衣夢



最優秀賞 上家 千尋



優秀賞 野村 和叶



優秀賞 森岡 來衣夢

令和4年度(2022年度)林野火災予防に関する作品募集要領

1 趣 旨

森林は人々の生活に欠くことのできない貴重なものであるにもかかわらず、毎年、林野火災により、多くの森林が失われている。

林野火災を予防するために、小学生児童から林野火災予防をテーマにした標語・ポスター原画を募集し、子供達に林野火災予防や森林の重要性を認識してもらうとともに、最優秀賞を受賞した作品を活用したポスターを作成し、広く普及啓発を行う。

2 作品の種類 標語及びポスター原画

3 主催 北海道

4 協賛 北海道森林組合連合会

5 応募資格 全道小学生児童 ※ 義務教育学校の前期課程及び特別支援学校小学部の児童を含む。

6 作品の提出期限 各総合振興局・振興局が定める日

7 作品要領

(1) 標語の部

- ・ 山火事を予防するという趣旨、目的に合った標語で、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを呼びかけるものであること。
- ・ 応募は1人1点とする。

(2) ポスター原画の部

- ・ 山火事を予防するという趣旨、目的に合ったポスター原画で、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを呼びかけるものであること。
- ・ 応募は1人1点とする。
- ・ 用紙は、四つ切り画用紙(約タテ54cmヨコ39cm)、B3判又は、A2判で、必ずタテ長とする。
- ・ 原画には、必ず「山火事注意」の文字を入れる。*「山火事注意」以外の文字は入れない。
- ・ 原画の裏面に、「学校名」「学年」「氏名(ふりがな)」を記入する。

8 審 査

(1) 第一次審査

各総合振興局・振興局において、標語・ポスターそれぞれ原則3点以内の作品を水産林務部長へ別紙により推薦する。

ただし、振興局毎の応募数によって水産林務部が別に定める範囲内で推薦数を増やすことができる。

(2) 第二次審査

第一次審査で推薦された作品について、入賞作品(最優秀賞各1点、優秀賞各2点)を決定する。

9 表彰 入賞者には賞状と記念品、第一次審査選出者には記念品を贈呈する。

10 そ の 他

- (1) 入賞作品の著作権は主催者に帰属する。
- (2) 応募作品は原則的に返還しない。
- (3) 入賞者の学校名、学年、氏名はホームページや新聞の報道等により公表する。
- (4) 他の作品と同じ、あるいは類似していると認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。